

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和元年七月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和元年五月二十日

指令川建セ第〇八三〇〇〇〇一一号

二 検査済証番号

令和元年七月二十四日

川建セ第〇一〇〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字藤田字象ヶ鼻百七十九番一、百八十番一、百八十一番一、字道下三百二十二番二、三百二十二番六、三百二十二番七、三百二十三番一、三百二十五番一、三百二十六番一、三百二十七番一、三百二十八番、三百二十九番一、三百三十番一、三百三十一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県大里郡寄居町大字藤田百七十九番地一

社会福祉法人埼玉療育友の会 理事長 杉田 勝彦